

入 会 の ご 案 内

戦後我が国は、国民の持ち家取得や経済発展、景気対策を目的として住宅の建設を促進してきました。その一方で、老朽化建物の除却は進んでおらず、更には人口減少が進展する中で、1968年以降住宅総数が総世帯数を上回る状況が続いております。

その結果、全国の住宅に占める空き家率は13.5%、本県に於いては13.8%でさらに増加する傾向にあります。（総務省 2013年 住宅・土地統計調査）空地・空き家の増加は景観を損ねるだけでなく、犯罪や非行の温床となるなど大きな社会問題となっております。

私共は空地・空き家の適正な管理を促進する一方、所有者や利用者等の消費者保護を目的に協議会を設立致しました。

お一人でも多くの皆さまが入会規約をご理解の上、入会頂けるようお願い致します。

《入会規約》

1. 入会に当っては理事会の承認を得るものとします。
2. 入会に当っては当会の設立趣旨、入会規約を承諾するものとします。
3. 会員にはイベントの参加権及び、当会で得た情報が優先して与えられます。
4. 正会員になるためには、入会金二万円・年会費一万円をお支払い頂きます。
5. 賛助会員は年会費を五千円とし、総会における議決権はございません。
6. 正会員・賛助会員共に会費は、新年度の5月31日までに現金又は振込にてお支払い頂きます。（会計年度は4/1～翌年の3/31。）
7. 退会に当っては、事務局に届け出るものとします。また著しく当会の信用を損なう行為や、社会規範を逸脱する行為をなした者は退会処分と致します。
8. 退会に当っては、入会金及び年会費の返還は致しません。

入 会 申 込 書

平成 年 月 日

お 名 前		正会員	賛助会員
ご 住 所			
お電話 / Fax			

〔銀行口座〕みちのく銀行弘前支店 普通預金№. 2691985 名義は下記の通りです。

北東北地域支援協議会 理事長 大久保 寿人（ひさと）

TEL0172-88-8676 / Fax 0172-38-8678